

気高消防署旧庁舎解体実施設計業務 設計と条件

1 事業の背景

気高消防署庁舎は、建築後約 48 年が経過し、施設の老朽化が著しいことに加え、消防・救急需要の高度化・多様化への対応が困難となっている。このため、防災拠点機能の強化及び消防力の向上を図ることを目的として新庁舎を整備しており、完成後に機能移転を行う予定である。これに伴い、利用を終了する現庁舎について、跡地利用及び安全管理上の支障を解消するため、解体工事を実施するものである。

2 設計概要

(1) 解体建物概要

業務場所：鳥取市 気高町勝見 地内

敷地面積：1,992.09 m²

各建物等構造規模

庁 舎：鉄骨造 2 階建て 延べ面積 496.73 m²

倉 庫：鉄骨造 1 階建て 延べ面積 6.00 m²

乾燥柱：鉄骨造 築造面積 0.62 m²（高さ 13.00m）

(2) 跡地外構計画

ア 建物の解体後は、埋戻しを行い、砕石敷きによる整地を実施するとともに、防草対策を施すこと。既存コンクリート舗装部分は必要最低限撤去とする。また、敷地周囲の側溝については既存のままとする。

イ 解体後の敷地については、将来的な施設の新設等、敷地内の土地利用に対応できるよう計画すること。囲障については、今後の土地利用を考慮し、調査職員及び施設管理者と協議のうえ、設置の可否、仕様及び設置範囲を決定する。

(3) 石綿含有建材調査

解体建物に使用されている石綿の含有が疑われる建材について事前調査を行い、令和 8 年 9 月 30 日までに調査結果を調査職員に報告すること。なお、石綿含有分析試験は、9 検体分のサンプリング・分析費（報告書共）を本業務で見込んでいる。

(4) 解体設計時の留意点

ア 解体工事時の仮設計画においては、周辺環境に配慮すること。また、安全な解体方法を検討し、調査職員、管理者と協議のうえ決定すること。